時

令和6年8月28日(水)10時00分~12時10分

場 所 兵庫県災害対策センター1階 災害対策本部室

3 出席者

【委員】

氏	:名	役職	出欠
青山	薫	神戸大学 国際人間科学部 教授	欠席
臼田	裕一郎	国立研究開発法人防災科学技術研究所 総合防災情報センター長	出席(オンライン)
宇田川	真之	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	出席(オンライン)
浦川	豪	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	欠席
大野	かおり	兵庫県立大学 看護学部 教授	出席(オンライン)
川瀬	鉄典	兵庫県災害医療センター 副センター長	出席
木村	玲欧	兵庫県立大学 環境人間学部 教授	欠席
鍬田	泰子	神戸大学大学院 工学研究科 教授	出席
越山	健治	関西大学 社会安全学部 教授	出席
近藤	民代	神戸大学 都市安全研究センター 教授	欠席
阪本	真由美	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 教授	出席
菅野	拓	大阪公立大学大学院 文学研究科 准教授	出席(オンライン)
辻岡	綾	国立研究開発法人防災科学技術研究所 災害過程研究部門 研究員	欠席
永松	伸吾	関西大学 社会安全学部 教授	欠席
舩木	伸江	神戸学院大学 現代社会学部 教授	欠席
紅谷	昇平	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	出席
前林	清和	神戸学院大学 現代社会学部 教授	出席
松川	杏寧	兵庫県立大学大学院 減災復興政策研究科 准教授	欠席

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 第2回検討会会議録(概要)

【オブザーバー】

氏 名	役職	出欠
林 千景	兵庫県市長会事務局長	代理出席(オンライン)
一幡 孝明	兵庫県町村会事務局長	出席
向井 淳	神戸市危機管理室課長(計画担当)	代理出席



【事務局】

氏	名	役 職	出欠
服部	洋平	副知事	出席
池田	頼昭	防災監	出席
唐津	肇	危機管理部長	出席
柳田	順一	危機管理部次長	出席
小野山	LI IE	危機管理部次長	出席
千田	達也	危機管理部総務課長	出席
隂山	暁介	災害対策課長	出席
内田	忠	訓練調整官	出席
石井	孝佳	広域防災官	出席
中嶋	嘉彦	消防保安課長	出席

能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会 第2回検討会 会議録(概要)

議事の概要

1 服部副知事あいさつ

- ▶本日は、第2回「能登半島地震を踏まえたひょうご災害対策検討会」に多くの先生方にご出席いただき、感謝申し上げる
- ▶8月5日~7日にかけての3日間、石川県内で現地調査を行った。詳しくは後程事務局より報告するが、石川県庁や珠洲市役所などを訪問して、課題や今後の参考となる事例の聞き取り、意見交換等を行った。これら現地調査の結果についても、本検討会の対応案に反映させていきたいと考えている。
- ▶本日の第2回検討会では前回示した8つの分野ごとに、さらに細分化した課題に対応した対応案について、第一次案としてご説明させていただく。課題についてできるだけ幅広に拾い上げたために、結果的に、非常に盛りだくさんの項目となっている。また、今月8日に発表された南海トラフ地震臨時情報への対応を通して得られた教訓や気づき等も一部含めている。8つの分野の中から重点的に取り組むべき対策、或いは時系列的に今年度からでも先行して、実施可能な対策等を中心に簡潔にご説明をさせていただく。 ▶本日いただいたご意見を踏まえ、今後、対応案をさらに具体化させ、1つには来年度予算に反映させ、事業として進めるもの。2つには各種計画の中に反映させるもの。そして3つ目として、各種訓練に反映させるもの。4つ目として、関係機関との新たな協定や既存の協定の充実に生かすものというように、4つのカテゴリーに分類し、県下の防災減災対策の充実強化に生かしたいと考えている。
- ▶本日の検討会が有意義なものとなりますよう、活発な意見交換をお願いしたい。

2 報告事項・・・現地調査について

現地調査について、資料1により隂山災害対策課長から報告

1 日 程 令和6年8月5日(月)~8月7日(水) 3日間

2 場 所 いしかわ総合スポーツセンター(1.5次避難所)、珠洲市役所、石川県庁等

3 調査者 委員8名、事務局7名 計15名

紅谷委員、越山委員、菅野委員、阪本委員、川瀬委員、辻岡委員、前林委員、

臼田委員

4 主な内容

日時	訪問部署	調査内容
8月5日 (月)	いしかわ総合スポーツセン ター/1.5次避難所 (石川県健康福祉部長寿社会課)	県による1.5次避難所の運営等について調査
8月6日	珠洲市危機管理室	初動対応、受援、被災者対応等について調査
(火)	珠洲市教育委員会事務局	学校・授業再開、避難所設置、集団避難等について調査
	珠洲市健康増進センター	保健医療福祉調整本部の活動、被災者支援について調査
8月7日 (水)	石川県危機管理監室 危機対策課	職員参集、災対本部運営、応援・受援等について調査
	石川県教育委員会事務局 学校指導課、保健体育課	初動対応、学校・授業再開、集団避難等について調査

05

5 委員発言(補足意見・質疑等)

委員名	
紅谷委員	 ▶貴重な知見を得られたが、石川県も検証の途中であり、不確実なところがあると感じている。 ▶石川県は、知事や省庁からの出向職員が東京滞在中で、知事・副知事のうち現地にいたのが副知事1名ということ。石川県庁全体を把握していた人がいなかった、指揮命令系統がわかりにくかった、部局間を越えた職員の再配置ができていなかったと感じた。初動段階でトップが状況を掌握できなかった影響と感じる。 ▶各省庁、NPO、ボランティア、応援自治体が来たことで、石川県庁の受入スペースが不足したということは貴重な知見であると感じた。 ▶市町村の対応では、業務継続計画は全ての市町が策定していたが、受援計画は珠洲市、内灘町、能登町で未策定であった。受援計画の策定状況が影響した可能性はあるかも知れない。業務継続計画を策定していても災害対応に問題があったと思うので、業務継続計画の実効性確保が課題に挙がってくる。
越山委員	 ▶県の現地災害対策本部について、本来は被災地近くに作る予定であったが、今回は作ることができず、これが初動対応に影響を及ぼしたと感じた。 ▶市町の被害状況が甚大である中、県が離れたところにいて、国や支援自治体が現地に入っていったことで、初動の段階で県の立ち位置が曖昧になり、市町との関係が離れてしまったという感覚を受けた。 ▶本来は、県の現地災害対策本部があり、そこに国や市町が入るという仕組みを作る計画だったと思うが、今回できなかったということは記録として残してほしい。 ⇒委員ご指摘の意見があったと思う。それと対をなすのが珠洲市危機管理室での石川県LOの話で、実態としては石川県はLOの派遣ぐらいしかしておらず、現地災害対策本部のような県が主体的に設置するものがなかった。石川県は余り強調したくないと思うが、このような意見があったことはしっかり残していきたいと思う。(隂山災害対策課長)

委員名	発言概要
川瀬委員	▶1月7日に外浦の30名を翌日3時までにリスト化し、金沢以南に避難するようにという話があり、急遽(広域避難が)動いていった。以降1月第3週にかけて、奥能登からの早期大量避難が生じたが、ここ(7日)が非常に大きな部分であったと思っている。 ▶いしかわ総合スポーツセンターのメインアリーナと産業展示館2号館の2カ所は1.5次避難所の扱い。課題となったのは、福祉避難所であったマルチパーパスルームとサブアリーナで、事前に計画はなく、県が運営する避難所としては1月16日以前の1つの要点であったと感じている。 ▶珠洲市健康増進センターは、有事の際に健康福祉分野においての地域を支える役割が大きいと感じた。保健所(健康福祉事務所)は、保健、医療、福祉機能が分かれてしまう。同センターは、保健・医療・福祉が分かれておらず、センター所長の下、地元密着形で保健・医療・福祉の境目がない対応ができたということは、保健所ではなかったことが1つのメリットになったと考える。
臼田委員	 ▶まだ災害対応中であり、必ずしも全てを把握できたわけではなく、本音で語っていただけたわけでもないので、それを前提として捉える必要がある。珠洲市危機管理室で「孤立集落をペリ・ドローンで確認した」とあるが、全ての孤立集落を確認できたわけではないし、全くできなかったわけでもないので、程度に関して幅を見ながら捉えていかなければならない。 ▶珠洲市のヒアリングで、応援職員が業務を行うにあたり、システム権限がなく使えなかったということは事実としてあったと聞いた。DXの観点では非常に重要視しなければならない点であると思う。 ▶珠洲市のヒアリング結果に、「石川県LOは県庁との連絡調整を実施」と書いてあるが、できたとも読めるが、話を聞いたときはLOがあまり機能しなかったという印象を受けた。また「1週間程度での交代が非効率」ということもLOの話だった気がする。石川県危機対策課の「市町への人的支援は国が主で調整で県が調整していない」は良い意味か悪い意味か。 ⇒石川県LOがどれぐらいできていたかは言及しにくい。石川県としても第2陣、3陣と送る過程で奥能登出身者を送る努力をしていたと聞く。1週間程度の交代が非効率というのは、実務的支援を行う職員にも関わることだと考える。(陰山災害対策課長) ▶県は調整していないのは事実としてあると思うが、県の視点として調整だけでなく把握をしていたかどうかを記載しておくと良い。

委員名	発言概要
菅野委員	 ▶石川県は危機管理部門で全てを掌握しきれておらず、危機管理部門に聞いても分からないことがあると思う。復興部になっていく方々や知事・副知事等幹部が調整していたので、その点も踏まえて考えた方が良い。石川県も3月末ぐらいまでに検証結果を出すと思うので、検証の過程を注視し、危機管理以外も見て全体を考えた方が良いと思う。 ▶石川県庁のオペレーションルームとなるところに国の現地災害対策本部ができたことにより、各部局、執務室で対応するという、全庁に共通認識を持たせる意味では最も厳しい体制であったことを前提条件として押さえた方が良い。認識合せは1月末~2月に入ってから。 ▶抜けてしまっているのが、珠洲市で保健・医療・福祉が分かれていなかったこと。珠洲市は1年前にも災害を経験したが、保健・医療・福祉を分けて対応したところ、上手くいかなかったため、分けずに全体を把握しなければならないとセンター所長が認識されたことが大きい。他の自治体はそういう体制にはなっておらず、石川県側もその感覚は弱かった。 ▶政府で災害法制の改正を含めた基本方針を出しており、大きな柱として被災者支援の混乱が挙げられているが、今回の兵庫県案にはその部分が含まれていないと感じた。被災者支援関係では、被災高齢者等把握事業を実施するといった災害ケースマネジメントの体制整備が遅れていて、平時から準備されておらず、そのことが様々な影響に繋がっていったという感覚で見ることが必要。
川瀬委員	▶石川県の行政機構図によれば、危機管理監は総務部の次にある。危機管理体制上、県の行政機構図に関する議論を知らないか。 ⇒災害対策本部会議では危機管理監は本部席に着席、本県でいう部長級として議論をしていた。災害時の意志決定は災害対策本部会議等の本部長たる知事であるので、最終意思決定は知事及び本部員となる。危機管理監が各部局を統率するような立場ではなかった。(隂山災害対策課長)
阪本座長	▶初動対応で、珠洲市職員は、地震発生直後、まず避難をしてから災害対応をしたという話が印象的であった。職員も津波の時は避難をするということが行われていた。東日本大震災で多くの市町で幹部職員が犠牲になる事例があったので、教訓が活かされたのではないか。 ▶石川県は、防災士の育成や地区防災計画の策定に取り組んでいたこともあり、珠洲市でも孤立した集落の中で防災士が率先して自主的に対応していたという話は印象的だったので、是非加えてほしい。



3 議事・・・顕在化した課題に対する具体的な対応策について(第1次案)

顕在化した課題に対する具体的な対応策について、資料2により隂山災害対策課長から説明

委員発言 (意見等)

委員名	発源概要	
紅谷委員	▶ 道路啓開を行う事業者のBCPについて、近畿地方整備局ではBCPを作ると入札に加点する制度を作っているが、府県に広がらないので、兵庫県でも同様の制度を作って、現場で働く建設事業者が災害に備えることに関して支援していただきたい。	
	▶協定全般について、元旦でも連絡が取れるのか、先方が動けるのか確認することも大事。県内市町間の相互応援についても、過去に休日の災害で市長会・町村会事務局が動いたのが月曜日になり初動が遅れた事例があった。	
	▶ホバークラフト型と記載があるが、自衛隊以外に使えるところがあるのか。南海トラフ地震クラスになると自衛隊の次は米軍となるので、国レベルではあるが米軍との連携の話も出てくる。▶フォークリフトの職員による運用は大変良いと思った。現場の市町でもフォークリフト等が使える仕組みが必要なので、市町にも提案いただきたい。	
	▶物資の輸送や広域避難に関しては、関西広域連合がどういう役割を果たすのか。東日本大震災後に広域避難は関西広域連合で調整するという話があったと思うが、記載がないので、確認いただきたい。 ⇒広域連合の役割や市長会・町村会の調整はどこに入れることを想定しているか。(阪本座長)	
	▶市長会・町村会の調整は「応援・受援」のところ。広域連合に関しては「被災者支援」に記載があり、 広域連合の文字が抜けていたので確認いただければ。⇒P.16広域避難のところに記載している。今回の地震であれば市域を越えた避難であるし、県域を越えた避難と言うことであれば広域連合となる。広域連合が抜けているので、入れる。また、南海ト	
	ラフ地震臨時情報対応で得た教訓もあるので、そういった要素も入れたい。(隂山災害対策課長)	



	
委員名	
越山委員	 ▶P.5の安否確認について、安否不明者と行方不明者をどう把握するかが非常に難しい。安否は消防、自衛隊、警察が活動するが、それらで情報共有されない。生きている人の情報は共有されず、それを消していく作業が非常に大変であり、それをどう解決するかはこの対応策ではない気がする。1から作業を組み立て直し、市町、関係機関、県の役割を再設定し直さないと難しいと感じたので、再検討をお願いしたい。 ▶P.7の関係機関について、兵庫県が考える防災対策、災害対策の形は遅れている気がする。現行計画のままでは、対口支援等で支援が入るときに県が置いて行かれるということが起こり得る。関係機関との連携の中で被災県としての役割を地域防災計画に記載するのであれば、再検討する必要がある。ここで防災庁創設を国に要望することは、国に「もっと行け」と言っているようなもので、その分、県が何をするかを市町と考えていくことが必要になる。 ▶アドバイスとして、被災県は、被災市町に寄り添う側であるべき。被災市町を支援するという立場では、県と国は同じ立場になってしまい、資源や能力をたくさん持っている国の勢いが勝る。「被災市町側にいる県」になるには県と市町の関係を考え直す必要がある。県の対応の中で、どこかでキーワードとして置いてほしい。 ⇒全国的な課題として防災基本計画の改定にも関わる非常に大きな議論となる。先日、国が防災監を設置するという報道もあった。本県として市町防災力強化連携事業を実施しており、県内市町に寄り添うスタンスは県としても注視しており、そういったことも踏まえて検討したい。(陰山災害対策課長) ⇒防災庁の問題認識はご指摘の視点もあるが、能登半島地震の支援ができるのではないかという視点があった。国のブッシュ型支援への対応について、県・市町が職員を削減する中で、どのような形でやるかは悩ましい。国が入ってきたとき、県として国をどう活用するかという視点もご意見い
	ただければありがたい。(池田防災監)

菅野委員 (オンライン)

- ▶全体的に政策動向を踏まえると対策が古くなっている印象。被災者支援に関して、国で議論があり、 広域避難、在宅避難、車中泊等、避難所以外の避難が主流になっているにも拘わらず、避難所対策に終 始しているし、罹災証明書も家が中心になっている。今の対応策は人という視点が抜けている。
- ▶福祉は市町村が中心となる。市町は住民基本台帳を持っており、介護保険をやっているので、そこと 一緒にやらない限りできない。市町への支援ということをしっかり書いてほしい。
- ▶罹災証明の発行を国にシステム化要望するとあるが、本当にこの方向で良いのか。能登半島地震での最大の問題は罹災証明だと思っている。罹災証明書は、阪神・淡路大震災までは災害救助法の適用にしか使っていなかったが、被災者生活再建支援法ができてから被災者支援の基準に使っている。公費解体もそうだが、罹災証明発行の調査が終わらないから支援が受けられないという構図になっている。もっと簡素化して基準から外す等の議論をしなければ、国民を苦しめることになりかねないので、明確に反対したい。
- ▶災害ケースマネジメントは、危機管理部だけでなく福祉部も一緒にやってほしい。どこの県でも福祉か危機管理のどちらがやるのかで揉めるが、結局、市町がやらなければならず、応援をどれだけできるかというのが県の役割である。平時は、社会福祉法に規定されるような包括的支援体制や重層的支援体制整備事業等と連動してやる方向となっており、鳥取県はそういう形で進めている。福祉と危機管理が一緒にやっていく形でもう一度再検討してほしい。鳥取県、徳島県、愛知県岡崎市が条例に規定してやろうとしているので参考にしてほしい。また、財政面でも県の役割を見直してほしい。
- ▶災害救助法も含めて改正がされていくと思うが、その中でDWATは明確に方針が出ており、在宅避難者等や広域避難への派遣が可能になる。つまり避難所という活動範囲の制限はなくなる。今回のDMATの活動では人口12万人規模に対して2か月近くで全国の7割のチームが派遣された。より大きな災害に対応できる状況でない。福祉に国が財政措置をすると言っているので、政策動向を見ながら兵庫県としていかにやっていくか、重い課題であるのでしっかり検討していただきたい。
- ▶居住支援について、日本では公営住宅法は厚労省ではなく国交省の所管である。住宅確保要配慮者は 被災者という規定もあるので、まちづくり部の方々も一緒にやっていただきたい。
- ▶被災者支援は、危機管理は全て調整役に回り、各部局と一緒にやる。各部局も私達の仕事ではないと言うのではなく、そういう体制でやっていただくことで、もう一度再検討をしていただきたい。

■ 年~世	以快引云 云哉逑(恢安)
委員名	発言概要
宇田川委員 (オンライン)	 ▶P.22広域受援体制について、要綱の改正が提案としてあるが、国の要綱の改正というものを兵庫県から提案することは大事。被災県の役割について、被災県で調整会議を開くことが現行要綱でも記載されており、被災県と総務省・知事会が連携して調整することとなっているので、これを上手く使う。受援計画の改定の中でそこを明記すれば、本日の論点についていくつか具体的に対処できると思う。 ▶調整会議を県庁主催で開催し、応援が少ない地域へ増員すること、上下水などのハード分野、総務省応急対策職員派遣制度以外での国との連携は対応策として記載できると思う。受援県の役割として、多くの支援団体が各支庁に入った場合、調整本部会議を開催し、その中で応援に入った団体とミーティングを行う等、現行要綱を使ってある程度県が主導を取って調整することは受援計画に書き込めるのではないか。 ▶P.24-26県から市町への支援について、受援計画の策定・見直しも当然であるが、さらに実践的な訓練も検討いただければ。 ▶P.26県内市町間の連携は国にはできない。県北部で被害があった場合に県南部の市町が支援する。そうしたものと平時の研修を組み合わせて災害時に県全体で支援できないか。県と国の違いとして、平時からの連携を踏まえた市町への寄り添いは国にはできず、平時の研修等を踏まえたことができれば。 ▶P.4物資関係の受援について、県の拠点も大事であるが、市町の拠点機能アップも大事。市町の拠点が機能しないと、物資を送っても避難者に届かない。市町と民間企業の連携強化等が遅れている市町にはある程度サポートするなど、市町の拠点レベルにまで視野を広げると避難者まで物資が届くと思う。
川瀬委員	 ▶計画と訓練に分類されているが、計画を実効性あるものとするための演習企画・運営できる人材が極めて少ない。BCP演習が各種計画と関係するので、充実を図りたい。現行の市町合同防災訓練には限界がある。計画とBCP演習に対する人材育成を図る上で、予算措置が必要となる。人材育成が有事の対応を分けるものになるという視点。 ▶P.32 J M A T について、県医師会の力はかなり大きく入るので、協力を仰ぐ上でもしっかり入れていただきたい。 ▶医療が果たす役割は、避難者の健康状態のチェック。この方は1.5次避難所で大丈夫か、病院に入れた方が良いかというメディカルチェック機能が広域避難に対して緊急で必要になる要件であると思う。

緊急対応機関の相互運用性というところで、DXへ大きな期待を寄せている。

▶その他、場所の確保が必要。また、DXに関して、県庁内の閉じたネットワークだけでは意味が無い。

委員名	発言概要
大野委員 (オンライン)	 ▶コマンドコントロールというところで県がやることが記載されているが、人に対する配慮や支援が少ないと感じた。仕組みを考えても住民がどう動くかということが気がかりである。珠洲市大谷地区では住民が避難所から動いてくれなかった。県がコマンドコントロールを立てるのであれば、住民が理解して動いてもらえるような地域や住民の醸成等を保健分野に入れてもらいたい。 ▶福祉分野で、介護保険サービス事業者に対する手当が少ないと思っている。介護保険で色々なサービスが動くので、どう動くのかという整理も必要。 ▶JMATの話があったが、災害支援ナースも入れてほしい。災害支援ナースについて、4月から法制度が変わり、国からの指令で動くことになっているので、入れていただきたい。 ▶色々な職員、支援者に対する手当についても入れてほしい。自分も被災者で、心身共にズタズタになりながら働く中で、病む人等が出てしまうので、その人達をどう支えるかという視点も入れてほしい。
鍬田委員	 ▶水道・下水道の広域応援支援が異なるということは前回も指摘したが、対応策として管理・復旧体制を上下水道で一緒に訓練するとあるがこれでは効果がない。水道と下水の災害応援システムは独立して別々になっている。国に要望し、応援市町を同じ枠組みの中で決定するような方向にならないと機能しない。兵庫県が被災する場合を考えると、県で応援自治体を決定できないのではないかと思う。 ▶受援計画を策定することも大事だが、機能させなければならない。県内多くの地域で水道・下水道共に職員が少ないため、応援職員が仕切って被災地の復旧をすることになる。受援が機能化するような方向性を持っていただきたい。兵庫県の阪神地域には多くの水道・下水道職員がおり、その人材を上手く使うという考え方があっても良い。要は県内の人材を使うということも検討いただきたい。 ▶企業庁が10年ぐらい前に「水道の広域化のあり方委員会」で県の全ての水道システム情報を集めたと思う。そういったものを県内で共有し、どこに浄水場がある等の情報を把握してほしいと思う。 ▶能登半島地震で問題であったのは、応急給水等の支援物資を持って行く際にどこが避難所・病院でどれだけの物資が必要かということが、インフラ事業者と避難所運営者側で情報共有ができなかったということ。避難所運営の中に応急給水や仮設トイレの使い方というのを組み込む方が上手く進むのではないか。 ▶県独自のシステムをこんなに作らなければならないのかと思っている。発生するかわからない災害に対して県ごとに独自のシステムを構築するより、国の方でアプリケーションのようなものを構築してもらい、各県が利用できるようにする方が良いように思う。

委員名	発言概要
前林委員	▶ E A R T H が、珠洲市と石川県教委ですごく評価されている。全国には E A R T H のようなチームが 5 つあり、文科省が統合し、D ー E S T を創設して組織化することを打ち出し、来年度予算をつけることになっている。兵庫県が中心になっていくと思う。あり方をどうしていくか、国の思う形で良いのかを含め、兵庫県にリーダーシップを発揮していただきたい。 ▶ 一方で、E A R T H の現状を考えると、様々な意味で強化していかなければならないし、国との関係が動き出すということも含めて、早急にどういう形でレベルアップしていくか考えてほしい。 ▶ 避難所開設について、(珠洲市は)人口は少ないが、学校が統廃合されておらず、教室の余りが多く、余裕がある中での対応だったが、兵庫県は統廃合が進んでおり空き教室がそこまでなく、人口レベルも全然違う中で、どのように対応していくかということは、今回の事例は参考となるが、教訓としては使えない。 ▶ 避難所運営の課題について、能登半島地震では先に住民が入り、学校再開後に教職員も入ったため、阪神・淡路大震災や東日本大震災と違い教職員が運営のスタートをしたのではなく、住民が勝手に運営していたところもあったので、そういう点も想定し、学校での避難所運営について考える必要がある。 ▶ 学校再開について、どのように早期再開を目指すのかということも、早めに議論する必要がある。 ▶ 学校再開について、県教委と市町教委が繋がっていないと難しい。生徒の安否確認は相当時間が掛かったとのことで、システム化も含めて検討が必要である。 ▶ 避難所指定されていない学校にも避難者がたくさん入った、そこには備蓄もないということがあった。南海トラフ地震の規模で考えると、指定していない学校だからといって避難所マニュアル等がない状況では対応しきれないと思う。 ▶ 集団避難は、生徒と教職員だけで初めて行われたが、本当にこのことが良かったのかどうか、神戸と
	いう大きなまちがある兵庫県で本当に可能なのか、早急に検討しなければならない。
	▶心のケアや防災教育をどうしていくかという点は、発災から半年余りでほとんど見えていない状況であり、これからであるが、今回の対応策には、防災教育まで踏み込まれていない。兵庫県としては、学校防災マニュアルだけでなく、防災教育そのものの見直しも含めて考えていただきたい。

委員名	発言概要
委員名 臼田委員 (オンライン)	発言概要 ▶各分野で星マークが付いているのがDXの共通点であるが、付いているものと付いていないものがあって、付いていないものはなぜかということもあるし、共有システム、民間支援、ビジネスチャット等色々出てきており、細かい点については別途教示願いたい。 ▶1点目は、DXという観点。DXはデジタル化やIT化ではなく、デジタルトランスフォーメーション、つまり変革するということが大事。そうなると8分野だけでなく分野1~7まで全分野の課題を横断的に俯瞰して、それに対してデジタルという手段を使って全体をどう解決するか、どう効率化するか、どう効果を最大化するかといった観点で考える必要がある。 ▶各分野で課題と提案が大量に生まれており、仕事が増える一方になってしまうことを懸念している。それを楽にしていくのがDXの観点で、個別ではなく横断的な対策を考えていかなければならない。分野8に記載があるものも基本的に個別システムの改善という観点であるので、まずはこれらをベースに全体を見直して、全体の視点でどうすべきか検討しなければならない。 ▶2点目は、市町村視点が少し足りていないという印象。挙げられているシステムが県のシステムで、市町村に入力を求めるようなシステムが多いという印象。これが上手く回らないというのが、今回の能登半島地震でも数多く見られたので、市町村が入力して県が使うシステムではなく、市町村、県、支援自治体が一緒になって使えるシステムでなければならないと思っている。 ▶地方自治体として実施しなければならない災害対策業務を実行するためのシステムになっているか、
	ということが重要。市町村、県、支援自治体が一緒になってシステム作りをやっていく発想で改善が図れないか。 ▶3点目は、全体とも共通するが、同時並行で国や他県が動いており、石川県が動いているところであるので、そこを把握し、最新情報を反映させていく必要がある。国は検証や今後の方針が出しており、他県でも同じ課題を必ず抱えることになるので、全国知事会等を通じて、他県とも情報共有しながら進められないか。
	▶石川県は、デジ田交付金のタイプSを獲得して、広域避難に関するデータベースの標準化を目指した 取組が進められている。この過程で生まれる課題は兵庫県でも同様の課題であるので、兵庫県として ウォッチしながら進められると良い。

委員名	発言概要
欠席委員意 見(近藤委 員)	 ▶P.44の「被災者支援の機会を捉えたまちづくり専門家の育成」について、近藤委員からご意見をいただいた。 (近藤委員意見) ▶復興まちづくり支援の知識技術の習得あるいは経験を積んだ民間専門家及び行政職員等を増やしていくことは非常に重要であり、当該事業は非常に有意義である。阪神・淡路大震災の復興まちづくり支援に関わった専門家が持つ知見等を現場の支援活動に活かしながら、若い世代に継承していくということは非常に重要。 ▶実際に従事する方に交通費はもちろん、一定の報酬が付与されるということが重要であるし、そういった専門家の知見を県市町のまちづくり担当職員にフィードバックして行くことも重要。また、それらの知識、技術、経験を人と防災未来センター等の災害対策専門研修にも活用していく必要がある。
阪本座長	▶1点目、被災者支援について、県としての被災者支援体制をどこかに記載していただきたい。また、市町村においても被災者支援が膨れ上がるので、それらの支援をどう提供するかを検討いただきたい。 ▶2点目、今回の案には在宅避難者や車中泊の方への支援が記載されておらず、避難所を拠点にしても良いので、これら避難所外に避難される方への支援方針を示していただきたい。国は「場所から人へ」と方針転換しているので、県でも検討いただきたい。 ▶3点目、石川県でも受援計画やBCPを策定していたが、機能しなかったところが見受けられた。既存の計画がなぜ機能しなかったのかということを分析し、その結果を人材育成に活かせるようにしていただきたい。被災者支援に関わる人材の育成や、地域の人の育成プログラム等を充実させる必要がある。
菅野委員 (オンライン)	 ▶ダイバーシティは被災者支援に入れるということであるが、こどもの学習や学び・遊ぶ権利がほぼない。(能登では)学校が避難所となり、グラウンドが仮設住宅になった。後からこどもの遊び場の整備を行っている。 ▶兵庫県の防災会議のメンバーにこどもの意見を代弁する人がいない。防災会議のような政策決定の場から変えていただきたい。 ▶どのようにこどもの権利を確保していくかを考えていただきたい。そのようなマイノリティの声が、特にこどもの声が入っていくという体制を作っていただきたいと思う。

4 意見交換

委員名	発言概要
兵庫県町村会 一幡事務局長 (オブザーバー)	▶町はそれぞれ規模が小さく、人口規模1万人、せいぜい2~3万人である。そういった中、人材確保の問題があり、専門人材はおらず、現場の職員は、様々な担当分野を抱えて、目先の仕事に追われて業務を行っている状況であるので、災害時に県の支援は非常に重要になってくる。▶研修等も含めて、日頃から県と市町が見える関係づくりをして、災害が起きたときも顔が見える関係の中で、様々なことができると良いと考える。
神戸市危機管理室 向井課長 (オブザーバー)	 ▶神戸市でも同じように総点検をやっており、特に初動・応急期で力を入れているのが避難所の開設・運営である。職員が減っている中、発災直後にどのようにして避難所をスムーズに開設させていくかというところや、段ボールベットやパーティション等、台湾の地震では非常にきれいという事例もあったが、そういったところに力を入れている。 ▶県の取組と基礎自治体の取組を上手く連携させて、お互いの良いところを吸収し合って点検していくことができればと思う。

事務局からの連絡事項

- ▶会議録は、事務局で整理し、委員にメール送信し、内容確認いただいた上で、県ホームページ上に公開
- ▶本日の第1次案をたたき台として、中間報告としていきたいと考えている。
- ▶第3回検討会は12月、第4回検討会は年度末に実施を想定、第4回で最終報告とさせていただきたい。
- ▶ご意見やお気づきの点等があれば、随時、委員から事務局に連絡願いたい。

